

舞 公 人 第 4 8 号
令和5年5月22日

舞鶴市特別職報酬等審議会 会長 様

舞鶴市長 鴨田 秋津



特別職の報酬等について（諮問）

本市特別職の報酬等については、令和3年に舞鶴市特別職報酬等審議会において審議いただき、その答申において「現行額が適当である」との答申を、また、行政委員会等（教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）の委員及び附属機関の構成員の報酬について、提案いたしました額について「異論なし」とのご意見を、それぞれいただいたところです。

以来2年が経過する中、様々な要因から近年急激な物価高騰が進み、経済情勢が大きく変化しておりますことから、改めて、市長、副市長及び教育長の給料の額及びその改定の実施時期について諮問いたします。

また、行政委員会等の委員及び附属機関の構成員の報酬について、適切な額となっているか、貴会の意見をお聞きいたします。